

平成 29 年 2 月 22 日
教育長 答 弁 実 録
（ 教 育 委 員 会 ）

（問）学校教育の無償化について

子供たちが安心して教育を受けられることを目指し、教育費負担の軽減に取り組むことはもとより、日本の将来を担う子供たちへの「未来への投資」として、幼児教育の無償化の早期実現、さらには初等中等教育、高等教育の無償化へと拡充していくべきと考えるが、県の見解について伺う。

（答）

次代を担う子供たちが、生まれ育った環境によって左右されることなく、健やかに育ち、夢や希望、高い倫理観や豊かな人間性を持ち、意欲にあふれた自立した人間へと成長することは、県民全ての願いであり、経済的理由により、教育を受ける権利が阻害されることがあってはならないと考えております。

こうしたことから、現在、幼稚園につきましては、保育料等への補助制度、認定こども園や保育所等につきましては、低所得世帯や子供の多い世帯の保育料の免除等が実施されているところでございます。

また、小・中・高等学校及び特別支援学校におきましては、就学援助や就学支援金などの制度により、就学に関する経費の負担軽減を図っているところでございます。

なお、国におきましては、現在、各学校段階を通じた切れ目のない教育費負担軽減に取り組まれており、とりわけ、幼児教育につきましては、低所得で子供の多い世帯の第3子やひとり親世帯の保護者負担の軽減を図るなど、幼児教育無償化を段階的に進めているところでございます。

教育委員会といたしましては、全国都道府県教育長協議会を通して、幼児教育の無償化に向けた段階的取組を確実に進めることや、無償化に係る経費につきましては、地方負担の財源を確保し、確実に措置することなどを要望したところであり、引き続き、国の動向を注視してまいります。

また、大学につきましては、県立広島大学において授業料減免制度を運用し、教育費の負担軽減を図っているほか、国に対しては、全国公立大学設置団体協議会を通じ、奨学金の充実について要望を行い、来年度の国の予算案に、給付型奨学金の創設を含む奨学金制度の拡充が盛り込まれたところであ

り、引き続き、国の動向を注視するとともに、必要に応じ、教育費の負担軽減に向けた要望等を行ってまいりたいと考えております。